

府中市 { 水 道
簡易水道 } 事業経営戦略

団 体 名 : 府中市

事 業 名 : 府中市水道事業(府中市簡易水道事業含む)

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭和 36 年 10 月 1 日	計 画 給 水 人 口	33,340 人
法 適 (全 部 ・ 財 務) ・ 非 適 の 区 分	法適(全部)	現 在 給 水 人 口	30,066 人
		有 収 水 量 密 度	1.3 千m ³ /ha

② 施 設

水 源	☒ 表流水, ☒ ダム, ☒ 伏流水, ☒ 地下水, ☐ 泉水, ☐ その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	6	管 路 延 長 247 千m
	配水池設置数	19	
施 設 能 力	21,868 m ³ /日	施 設 利 用 率	38.0 %

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	府中市の水道料金は、水道事業および簡易水道事業ともに同じ料金体系であり、単一料金、二部料金制基本水量付き逦増型の料金体系です。 基本料金:1,000円(基本水量7m ³)、超過料金:180円(超過水量8~20m ³)、200円(超過水量21~30m ³)、210円(超過水量31m ³ ~)	
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 5 年 4 月 1 日	

④ 組 織

平成23年度の水道課と下水道課を1課に統合し、上水下水道課となりました。 府中市上水下水道課は、課長1名、庶務係6名、上水工務係5名、下水工務係3名、施設係4名、計19名であり、年齢構成は、50代7名、40代8名、30代4名となっています。 なお、課長と庶務係は下水を兼務しており、施設係には、簡易水道担当職員1名を含んでいます。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

職員数の削減:城山浄水場運転管理業務をシルバー人材センターへ委託、水質検査業務を大幅に民間委託(H19)、水道課と下水道課を統合(H23)、城山・用土浄水場・簡易水道及び11箇所の水道施設(ポンプ所、配水池)の運転管理と緊急対応業務を民間委託(H25)により、職員数・人件費の削減を図りました。 繰上償還による支払利息の軽減:平成22年度から公的資金補償金免除繰上償還を行い、支払利息の軽減を図りました。 管路診断による有収率の向上:漏水対策として、管路診断を計画的に行い、有収率の向上を図っている。平成22年度以降、毎年およそ200~300箇所の漏水対策を実施しています。

*1 「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。
①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだが、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表)を添付すること。

経営比較分析表に記載のとおりです。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

給水人口は、過去10年間の給水区域内人口の推移に基づき、時系列傾向分析により推計し、給水普及率の目標値を乗じることで算出しました。

給水普及率は、今後も給水の普及促進を目標とし、水道事業では毎年0.2%、簡易水道事業では毎年0.1%の普及拡大を目標としました。

(2) 水需要の予測

用途別有収水量(業務・営業用、工場用、その他)は、近年の動向を踏まえ、平均値や時系列傾向分析により推計を行いました。

生活用水量は、給水人口の予測結果を反映し、生活用原単位の推計値を乗じることで算出しました。

有収率は、今後、漏水対策として、老朽管の更新を進めていくため、目標として毎年0.2%ずつ漏水量の改善を図ることとしました。(有収率を毎年0.2%改善することを目標としています)

(3) 料金収入の見通し

近年、給水人口、給水量の減少により、給水収益が悪化傾向にあり、今後、純利益、料金回収率、内部留保資金が減少傾向となり、健全な経営の維持が困難となる見込みであったため、平成27年度に料金改定の検討を行いました。その結果に基づき、平成29年度から20%の料金改定を行います。

料金収入の見通しは、平成27年度の水道事業別(上水、簡水)、用途別、口径別、水量区画別の給水件数及び水量に基づき、水需要予測で推計した給水戸数、用途別有収水量に反映して推計を行いました。

平成29年度以降は、新料金体系に基づく給水収益になります。

(4) 施設の見通し

水道管の法定耐用年数は40年となっていますが、府中市水道事業には、布設後40年を経過した管路が18.2%存在しています。今後も、時間の経過により老朽管路が増加していくため、計画的に老朽管の更新を実施していきます。

浄水場については、浄水処理能力が大きい城山浄水場の有効活用を図ります。現在、用土浄水場は、浄水処理が滅菌のみとなっていますが、水質の悪化に備える必要があります。そこで、急速ろ過方式である城山浄水場の処理能力に余剰があることから、城山浄水場で浄水処理を行うこととし、施設の統廃合を図ることとしました。簡易水道は、施設規模が小さいですが、地理的に上水道との施設統合が困難であるため、それぞれで水道施設の維持管理を継続していきます。

(5) 組織の見通し

人件費削減のため、水道部門職員は、平成25年度に1名減となり、14名体制で業務を行っています。維持管理の一部については、委託により対処していますが、給水区域が広域にわたり、水道施設も多数所有しており、また、技術の継承の観点も踏まえると、人員の削減は困難な状態にあります。

今後、老朽化施設の更新や修繕件数の増加が予測され、増員の必要性が生じる可能性があります。民間委託や業務の見直し等により効率化に努めます。

3. 経営の基本方針

平成24年9月に策定した水道ビジョンに示した基本方針に基づき、事業を運営します。ただし、水道ビジョン策定から4年経過しているため、水需要の推移や事業進捗状況、経営環境の変化を踏まえるものとします。

近年、府中市の行政区域内人口は、減少傾向にあります。行政区域内人口が減少することは、給水人口の減少となり、給水量の減少につながります。給水量が減少することは、すなわち、料金収入の減少となり、水道事業の経営には悪影響を与えます。

一方、水道施設は、老朽化が進行しており、施設・設備の更新に迫られており、また修繕費も増加傾向にあります。

今後、事業を継続するうえでは、このような収入の減少と費用の増加により、水道事業の経営環境は、悪化していくことが考えられます。

水道ビジョンの理想像では、「安心・安全な水をみらいへ」を掲げています。

この理想像を実現するため、経営環境の改善に取り組む必要があります。

そこで、経営の方針としては、水道事業の独立採算制の確保に取り組むものとし、

府中市水道事業では、このような状況を踏まえ、料金回収率100%以上、純利益の確保、内部留保資金の維持を基本方針としました。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)： 別 紙 の と お り

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	平成24年9月の公表した「府中市水道ビジョン(安心・安全な水をみらいへ)」に掲げた事業化計画に基づき、計画的に投資を行います。
-----	---

主な取り組みとしては、浄水場統廃合計画、メインの浄水場である城山浄水場の老朽化対策、省エネルギー対策及び老朽化施設対策としての配水池、ポンプ所の築造・更新になります。

老朽化の進んだ水道施設の安全性を高めることを主眼としており、事業に当たっては、水道施設の重要度に基づき優先順位をつけるとともに、事業費の平準化に努めることで、水道事業の経営に悪影響を及ぼさないよう配慮しました。

現在、土浄水場は、浄水処理が減菌のみとなっていますが、水質の悪化に備える必要があります。そこで、急速ろ過方式である城山浄水場の処理能力に余剰があることから、城山浄水場で浄水処理を行うこととし、施設の統廃合を図ることにしました。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	財源としては企業債、繰入金を活用します。ただし、企業債への依存度が高いため、将来的な償還元金返済の負担を低減させるため、企業債の充当率の目標を50%とします。また、料金回収率が100%となる水準を目標とし、料金改定を行います。
-----	---

料金: 現行の料金水準では、将来的に料金回収率が100%を下回り、純損失の計上、内部留保資金の枯渇を招く見込みとなったことから、平成29年度に料金改定を実施することになりました。料金改定率は20%であり、これにより、健全な事業運営に努め、5年毎に料金水準の妥当性を検討します。

企業債: 平成27年度以前は、建設改良費の財源を企業債に依存していましたが、将来的な償還元金返済の負担を低減させるため、水道事業では平成29年度以降、簡易水道事業では平成28年度以降、当面、企業債の充当率を50%とします。

繰入金: 水道事業では、基準内繰入として水道水源開発事業負担金(ダム元金)に対する繰入、簡易水道では平成28年度以前の起債の元利金に対する1/2相当額の繰入があります。これらは、今後も継続して一般会計から繰入する予定です。一方、基準外繰入として、水道事業では、無水源解消対策起債償還元利金、八田原ダム水源地域整備事業負担金に対する繰入、簡易水道では、収益的収支不足相当額の繰入があります。水道事業に対する繰入は、今後も継続する予定ですが、簡易水道事業に対する繰入は、平成29年度の水道事業との統合により廃止となる見込みです。

雑収益: 平成24年度に再生可能エネルギーの固定価格買取制度の開始に伴い、平成25年度から28年度にわたり、三川ダムの放流量を有効活用した小水力発電施設建設を国、県を中心に関係自治体と取り組みました。平成29年度以降、三川ダム小水力発電売電収入として、水道事業に雑収益4,000千円/年見込みます。なお、売電収入は雨量により変動しますが、平均的に4,000千円/年程度を見込むものとしています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

委託料

委託料は、施設の老朽化対策や職員の人員不足を補うため、近年増加傾向にあります。今後も増加傾向が継続することを想定していますが、総合評価方式やプロポーザル方式による発注の導入、委託内容や範囲の見直し、職員の業務効率化などの検討を行うことにより、委託料の増加を抑制することを目指しました。年間の委託料について、概ね、水道事業では50,000千円、簡易水道事業では10,000千円を上限と定めました。

修繕費

修繕費は、水道施設の老朽化が進行しているため、増加が見込まれます。そのため、計画的かつ効率的な更新や補修を行うことで、修繕費の増加を抑制することを目指しました。年間の修繕費について、水道事業では20,000千円、簡易水道事業では5,000千円を上限と定めました。

動力費

動力費は、電力料や燃料費の高騰や経年化設備の能力低下が考えられるため、給水量1m3当たりにかかる費用は、今後増加傾向を示すことを想定していますが、給水量が減少傾向であることから、動力費は減少傾向になるものと見込みました。

職員給与費

職員給与費は、本市の給与規定並びに人事異動に基づくため、今後の見込みは不確定です。そのため、職員数、職員給与費ともに現状維持を見込みました。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	現段階では、民間資金・ノウハウ等の活用は検討していませんが、将来的に大規模な事業が必要となり、市での資金確保が困難である場合には、PFI・DBOの導入を検討します
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	今後の水需要が減少傾向にあるため、施設・設備を更新する際には、ダウンサイジングを考慮することで、施設の効率的な利用を行います。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	ダウンサイジングと共にスペックダウンについても、施設・設備を更新する際には考慮することで、適切な施設規模による運営を行います。
施設・設備の長寿命化等の投資の平準化	現在計画している事業化計画以外の施設・設備については、修繕や補修を中心とした長寿命化を図ることで対応いたします。投資については、水道事業の経営に悪影響を及ぼさないよう平準化を行います。が、長期的な展望を踏まえた計画が必要となるため、今後アセットマネジメント計画を策定し、施設・設備の長寿命化と投資の平準化を検討していきます。
広域化	給水人口、給水量ともに減少傾向にあるため、施設の利用効率の低下が懸念されます。そのため、将来的に近隣の水道事業体と、事業統合、経営の一体化、管理の一本化、施設の共同化など広域化の検討が解決策の一つとして挙げることができ、今後の検討課題となります。
その他の取組	アセットマネジメント計画の作成を今後実施し、長期的な施設計画の検討を行います。これに伴い、水道ビジョンの見直しも併せて行います。

② 財源について検討状況等

料 金	平成29年度に20%の料金改定を行い、健全経営の維持に努めます。しかし、社会情勢や景気の動向などにより、給水収益の悪化や支出の増大など経営への悪影響を及ぼす恐れがあります。そのため、5年ごとに料金水準の妥当性を検討し、必要に応じて料金改定を行います。
企業債	平成29年度以降、水道事業、簡易水道事業ともに企業債の充当率を50%としましたが、経営状況により充当率の見直しを行います。施設の老朽化が見込みより進行していることが明らかとなった場合、計画を前倒しする必要があるため、適宜、適切な企業債の充当率を検討します。
繰入金	現行通りを基本としていますが、経営基盤が脆弱な簡易水道については、平成29年度以降廃止となる、収益的収支の不足分に対する一般会計からの繰入の継続を協議していきます。
資産の有効活用等(*2)による収入増加の取組	遊休資産の売却や貸付については、今後の施設運用により、遊休施設が発生する場合には、検討を行います。
その他の取組	今後、その他の取組について検討事項が発生し次第、適宜検討を行います。

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委託料	現在、城山浄水場、用土浄水場、久佐・上下簡易水道、11箇所のポンプ所・配水池の運転管理と緊急対応業務を民間へ委託を行っています。今後、維持管理に関わる業務委託範囲の見直しを検討します。
修繕費	修繕費は、今後実施する老朽化施設の更新状況と修繕作業および修繕費の推移を把握し、修繕計画の検討と次回の財政計画見直しの際に反映を行います。
動力費	老朽化設備の更新の際には、給水量の減少に伴う設備能力の見直しや高効率な設備の導入、インバーター制御による運転など動力費の削減につながる設備への更新を行います。これらの取組による動力費への影響を把握し、次回の財政計画見直しの際に反映を行います。
職員給与費	職員数、職員給与費ともに現状維持を見込んでいますが、今後、維持管理業務等の委託範囲が変更となった場合には、職員数の適正化を図る必要が生じる可能性があります。その場合は、委託によるメリット、デメリットを検討したうえで、判断を行います。
その他の取組	今後、その他の取組について検討事項が発生し次第、適宜検討を行います。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営戦略の事後検証、更新等に関する事項として、以下の取組を行います。 ① 毎年、給水実績と水需要予測で推計した結果を比較し、相違点がある場合には、その原因を明らかにします。 ② 毎年、決算状況と財政計画により推計した結果を比較し、相違点がある場合には、その原因を明らかにします。 ③ 毎年、事業化計画の進捗状況を明らかにするため、実施予定に対する進捗管理を行います。 ④ 上記の①～③の点検を経営戦略の事後検証とし毎年行います。また、この結果を踏まえ、5年ごとに水需要予測、財政計画、事業化計画の見直し検討を行います。
---------------------	---

年 度 区 分			前年度 (決 算)	平成28年度 〔 決 算 〕 〔 決 見 込 〕	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	
収 益 的 収 入 的 収 益 的 支 出	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	514,722	511,438	607,498	602,875	600,098	594,157	590,094	585,875	583,070	577,890	573,754	569,573	
		(1) 料 金 収 入	500,836	496,608	592,668	588,045	585,268	579,327	575,264	571,045	568,240	563,060	558,924	554,743	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(3) そ の 他	13,886	14,830	14,830	14,830	14,830	14,830	14,830	14,830	14,830	14,830	14,830	14,830	14,830
		2. 営 業 外 収 益	77,001	73,773	62,520	61,279	60,484	59,653	58,327	55,748	54,764	54,055	53,442	52,799	
		(1) 補 助 金	24,577	21,340	6,308	5,582	4,924	4,352	3,852	3,378	2,915	2,479	2,059	1,688	
		他 会 計 補 助 金	24,577	21,340	6,308	5,582	4,924	4,352	3,852	3,378	2,915	2,479	2,059	1,688	
		そ の 他 補 助 金													
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	47,810	47,533	47,312	46,797	46,660	46,401	45,575	43,470	42,949	42,676	42,483	42,211	
		(3) そ の 他	4,614	4,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	
	収 入 の 計 (C)	591,723	585,211	670,018	664,154	660,582	653,810	648,421	641,623	637,834	631,945	627,196	622,372		
	収 益 的 支 出	支 出	1. 営 業 費 用	489,583	497,809	501,635	507,829	517,416	528,113	537,415	534,863	538,944	543,356	542,315	543,762
			(1) 職 員 給 与 費	100,599	105,000	105,000	105,000	105,000	105,000	105,000	105,000	105,000	105,000	105,000	105,000
			基 本 給 付 費	53,758	54,900	54,900	54,900	54,900	54,900	54,900	54,900	54,900	54,900	54,900	54,900
			退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			そ の 他	46,841	50,100	50,100	50,100	50,100	50,100	50,100	50,100	50,100	50,100	50,100	50,100
			(2) 経 費	176,312	155,540	158,360	161,316	164,069	164,724	164,692	164,628	164,678	164,506	164,468	164,382
			動 力 費	37,838	38,341	38,294	38,260	38,302	38,162	38,142	38,095	38,148	38,009	37,985	37,921
			修 繕 費	22,193	22,880	23,560	24,260	24,670	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
材 料 費			2,766	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	
そ の 他			113,515	89,619	91,806	94,096	96,397	96,862	96,850	96,833	96,830	96,797	96,783	96,761	
(3) 減 価 償 却 費	212,672	237,269	238,275	241,513	248,347	258,389	267,723	265,235	269,266	273,850	272,847	274,380			
2. 営 業 外 費 用	58,935	57,639	55,461	53,497	53,461	52,478	51,716	51,111	52,345	52,992	50,997	49,521			
(1) 支 払 利 息	58,244	56,739	54,561	52,597	52,561	51,578	50,816	50,211	51,445	52,092	50,097	48,621			
(2) そ の 他	691	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900			
支 出 の 計 (D)	548,518	555,448	557,096	561,326	570,877	580,591	589,131	585,974	591,289	596,348	593,312	593,2			

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分			前年度 (決 算)	平成28年度 〔決 算〕 見 込	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	432,700	104,100	138,300	238,650	187,500	192,900	187,400	264,250	200,000	60,000	60,000	60,000	
		うち資本費平準化債													
		2. 他 会 計 出 資 金	36,615	25,760	24,516	23,535	22,005	20,953	20,906	20,591	20,158	20,222	19,144	17,957	
		3. 他 会 計 補 助 金													
		4. 他 会 計 負 担 金	1,456	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. 他 会 計 借 入 金													
		6. 国（都道府県）補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金													
		8. 工 事 負 担 金	384	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		9. そ の 他	153	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (A)	471,308	129,860	162,816	262,185	209,505	213,853	208,306	284,841	220,158	80,222	79,144	77,957	
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
		純 計 (A)-(B) (C)	471,308	129,860	162,816	262,185	209,505	213,853	208,306	284,841	220,158	80,222	79,144	77,957	
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	477,586	114,159	276,945	477,350	375,000	385,800	374,896	528,509	400,046	120,000	120,000	120,000	
		うち職員給与と費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 企 業 債 償 還 金	153,398	145,972	147,958	149,999	154,943	163,264	171,895	175,536	159,113	163,113	152,601	150,699	
		3. 他会計長期借入返還金													
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金													
		5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (D)	630,984	260,131	424,903	627,349	529,943	549,064	546,791	704,045	559,159	283,113	272,601	270,699	
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)-(C)		(E)	159,676	130,271	262,087	365,164	320,438	335,211	338,485	419,204	339,001	202,891	193,457	192,742
	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	124,526	121,815	181,959	179,319	186,002	196,513	206,419	205,981	210,611	191,982	182,548	181,833	
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	59,613	150,486	100,345	103,625	97,985	165,177	92,022	0	0	0	
		3. 繰 越 工 事 資 金													
		4. そ の 他	35,150	8,456	20,515	35,359	34,091	35,073	34,081	48,046	36,368	10,909	10,909	10,909	
	計 (F)		159,676	130,271	262,087	365,164	320,438	335,211	338,485	419,204	339,001	202,891	193,457	192,742	
	補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)		(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)														
	企 業 債 残 高 (H)			2,658,201	2,616,329	2,606,671	2,695,322	2,727,879	2,757,515	2,773,020	2,861,734	2,902,621	2,799,508	2,706,907	2,616,208

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前年度	平成28年度										
区 分		(決 算)	(決 算)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収益的収支分		24,577	21,340	6,308	5,582	4,924	4,352	3,852	3,378	2,915	2,479	2,059	1,688
	うち基準内繰入金	7,797	5,920	5,225	4,597	4,034	3,557	3,149	2,761	2,380	2,021	1,679	1,387
	うち基準外繰入金	16,780	15,420	1,083	985	890	795	703	617	535	458	380	301
資本的収支分		38,071	25,760	24,516	23,535	22,005	20,953	20,906	20,591	20,158	20,222	19,144	17,957
	うち基準内繰入金	28,407	21,731	20,421	19,373	17,775	16,655	16,538	16,151	15,646	15,637	14,484	13,221
	うち基準外繰入金	9,664	4,029	4,095	4,162	4,230	4,298	4,368	4,440	4,512	4,585	4,660	4,736
合 計		62,648	47,100	30,824	29,117	26,929	25,305	24,758	23,969	23,073	22,701	21,203	19,645